白根町公民館報

編集人　清水節義
発行人　塚田平治
新潟縣中蒲原郡
發行所　白根町公民館
印刷所　白根活版所

# 公民館は町振興の原動力

公民館副館長　清水節義

公民館運動が全國的に発足してから五年になる。

どこの町村でも財政の窮乏からその経営に苦心しているのが現状である。本年二月廿八日現在の縣下の状況を見ると一一三〇館の内獨立の建物をもつもの僅か二一%であとは役場、学校その他青年会場等を使用している。更に専任館長を設いているもの僅か七%である。縣は努力目標として専任職員の増加、獨立建物の獲得、定期講座の開設等を挙げて間断なく努力しているが、町村財政の苦しさから理想の域に達する道は遠いと思わればならぬ。

×　×

昭和二十一年七月五日附の文部次官通牒を見ると『公民館は全國の各市町村に設置され、こゝに常時市町村民が集つて談論し、讀書し、生活上産業上の指導を受け、お互いに交友を深める場所であると共に各團体が相提携して市町村振興の底力を生み出す場所である』と述べている。この精神を裏づける社會教育法が昭和二十四年六月施行され、公民館運動が立法化され幾つかの事業内容が例示された。

この指示によつて町の公民館も事業計畫を進めて來たわけである。

公民館はあくまでも町内の各團体が相提携して町振興の底力を生み出す原動力とならればならないと強く考えられるのである。

×　×

白根町の公民館も審議委員各位の熱烈なる愛町の精神から、明年度の事業計畫並に豫算審議會が数回持たれ夜を徹して討論され新鮮な構想を錬り、之が実現のための豫算化に努力されたわけで、公民館発展のために欣ばしい限りである。この事については次号にくわしく内容が発表されるので省略する。

それにつけても公民館として忘れてならない事は常に各團体の和合と協力である。之なくしては如何に社会教育を推進しようとしても又自治振興、産業の発展、社交娯樂を計畫しても徒らに紛爭を諭く場所となつて益するところは皆無である。

明かるい健康な町をつくる一つの據点としてのみ公民館の使命がある。町民各位の御協力をお願いする次第である。

# 農家更生の道

白根町農協組合長　長井平松

敗戰後の日本經濟を打開し國運発展の基礎を固めるには先ず産業の発展をはからなければならない事は言をまたない。

我々農家について見るならば農協取扱いの貸付金は昭和二十一年度は僅か二〇〇円であつたが二十二年度には一躍一〇〇万円となり、二十三年度には三六〇万円、二十四年度六〇〇万円、二十五年度はその数を遥かに上廻る金額となつて來た。この苦境から見るならば、明年度の営農資金に固渇してくることは火を見るより明かである。

×　×　×

歴史を飾る農地大改革である自作農創設も、遠からず崩壊の運命をたどるのではないかと危ぶまれている。

その原因には種々あるが政府の政策の貧困が第一であり、農産物の價格の適正化が行われないことも大きな原因である。農機具肥料の高値、農村の過剰人口、農民の生活向上等原因はいくらでも挙げられる。

然し乍らこうした問題を一つ一つ分析検討していく紙面をもたないので、営農関係について所感を二、三のべて見たい。

×　×

白根郷は先代政治家の努力によつて、大河津分水開さくが行われ、白根郷一帯の洪水は免れたのであり、感謝しているわけである。然し乍ら中の口川其他の支流は年々川底が高くなり今では二尺以上も川が淺くなつたため、白根郷の田面は一年を通じて川の水面より低いのが現状である。

白根郷は耕地整理が完成し、用水も田一枚毎に給水し、一枚毎に排水するわけで、用水は未整理地時代の数倍も必要で、排水量も又莫大である。この水量の機械排水には毎年巨額の経費が必要である。更に分散排水の必要から機械を分散、移動し二段排水等の設備もいる。この排水機の運転に要する電力料金のみでも郷一カ月七十万円が必要であり人件費其他資材費、維持費を見積れば莫大な経費である。こんなわけで他郡市に見られない高額な水利費が支拂われ一反歩千五百円余りとなる。このまゝでは農家は経費に追われて自滅の道をたどることになる。昔の様に白海にして雑魚とりか鉄砲打になつてはと気輕に言う人もあるが、この人口を抱えてはなんとも致し方がない。

そこで强力に対策を考えればならぬ。第一に全部裏作可能な土地に改良することが考えられる。これには地下三尺まで暗渠により完全な排水施設をすることが先決である。これが解決すれば全部裏作可能地帯となる。それに近代的の試驗研究陣を網羅し、適地適作をして生産の増强を図るべきである。

×　×　×

水田裏作には菜種、小麥、大麥、馬鈴薯、家畜飼料、蠶そら豆、青えんどう其他高等[illegible]等があげられるが、尚研究す[illegible]いくらでもある。[illegible]菜種は日本人に不足な脂肪[illegible]を補い[illegible]を作る資材とも[illegible]なる。

二、小麥は反当五俵とれるとして白根郷三千の農家で二反歩ずつ作つても三万俵とれる。製粉製麺の加工工場をつくつても一年間休みなしに仕事があるわけである。

三、大麥は飯用及び家畜の飼料として、尚ビール工業へも発展する。

四、馬鈴薯は裏作には蟲害なく品質の良いものが多量收穫されるので工業用、其他家畜の飼料ともなる。更に有畜農業と考え合わせるとき大きな役割を果すのである。

×　×　×

最近盛んにすゝめられている耕耘兼用乳牛の飼育も可能になる。乳牛は一日の能率一反五畝から二反歩位まで働いても乳量に變化はないことが證明されている。役牛を二カ月使い十カ月遊ばせて置くのでは勿体ないわけである。乳牛は十カ月乳が搾れるわけで、一日五升として(最低)一合五円に見積つても一日二百五十円、年間七万五千円の收入増となる。農家の経済の面から考えても農民の保健、育兒の面から考えても、又食生活の改善の面から考えても農家更生の重大な問題ではなかろうか。

こうした問題について農協では眞剣にとりくんでいるわけであるが町当局も町民も商人も製造業者も打つて一丸となつて解決策を考えて貰いたい。

農村の懐が豊かになれば町の商工業が繁榮することは今更言うまでもない。農村と盛衰を共にしているのが白根町の現状である。所感の一端をのべて皆様の御批判を乞う次第である。

# 大白根町建設論文募集

公民館運動も漸く軌道にのり、町發展の機熟せる時、廣く町民皆様の抱負、経綸、理想を左記要項により募集致します。

- 「論題」「原稿枚数」制限なし
- 締切　五月末日
- 審査員　縣商工課長　今井平三郎氏外
- 褒賞　賞狀並びに紀念品、一等一名　二等二名　佳作数名
- 送り先　白根町役場内公民館係宛

# 白根町略史 (二)

伊丹末雄

前号の文字数の制約などから文が錯乱してしまつたが、上杉謙信の後を継いだ景勝は、重臣直江山城守兼続に命じて天正二年・一五七四年より慶長二年・一五九七年にわたり中ノ口川を掘らせた。この地方の洪水を落すためであつて、はじめは川幅二間程のものであつたが、その後(慶長・元和間)廣げられて遂に今見る如き大運河となつたのであつた。そうしてこのために白根は明かに東白根村と西白根村に分れたわけである。

豊臣秀吉は政權を握ると全國の検地を行つたが、文祿四年・一五九五年の當地の検地の結果は、東白根村百三十八石五斗七升、西白根村百四十一石八斗七升となつている。米産の少なかつたことを知るべきである。

慶長三年・一五九八年三月上杉景勝は會津に転封を命ぜられ春日山城には堀秀治が入つた。そうして同年五月には溝口秀勝が新発田の領主となり、五十公野村に館した。これ以降明治に至るまで當地は溝口氏の支配を受けるわけである。

慶長二年八月秀吉は歿してしまつたが、慶長五年・一六〇〇年九月の関ケ原の戰によつて、天下は徳川家康のものとなり、七年・一六〇二年二月家康は征夷大將軍に任ぜられた。

江戸時代の社會はいうまでもなく士農工商の封建社會であるが、この幕藩体制のような封建制度に於ては、土地が基礎であり、土地からの收穫物が社会を支え、武士の生活をたもつわけである。從つて農民を統制することは大きな問題であり、幕府は五人組を農民の間に作つて、互いに監視させることとした。租税の負担さえもこの人たちの共同責任としたことは、彼等が團結して一揆を起すことのできないようにしようと考えたことを示す。(越後の五人組制度について調べたい人は、私が昭和二十年に富山市で入手し、縣立圖書館に寄附した越後國頸城郡大栃山村「五人組御仕置帖」を利用されたい。)こうして民衆は自由に生きてゆくことがむずかしくなつて行つた。東白根村の初代の里正(村長)に開拓の功勞者袖山半兵衛が任命されている。

慶長十二年・一六〇七年、正立寺の五世存立は白根へ移住して來たが、それまで同寺は佐渡の相川村(後の相川町。)にあつたのであつた。この寺の菩提地は佐渡支廰に記録されているという。)しかし正立寺は直ちに今の場所に移つたのではなく、まず裏口にあつたとも、また田中にあつたともいわれている。

こゝで念のために述べて置くが、裏口はこの頃「裏口千軒」と稱され、ずいぶん大きな部落であつたらしく、下八枚の文書に「裏口の住」とあり、戸頭の長願寺の鐘の銘に「裏口」とあることなどから、後次第にこの村が衰えて、人々が分散したことが察せられると思うのである。

寛永十年・一六三三年、敎西は袖山氏の後援をえて西永寺を創めた。少し詳しくいえば、敎西ははじめ魚沼郡(今の中魚沼郡)上田村の淨土眞宗大谷派の西永寺に住したが、白根の里正袖山忠兵衛(半兵衛の子)に請われてこの地に來たり、小庵を結んで西永寺隱居所といい長岡の正覺寺の末寺であつたが正保二年・一六四四年わけあつて本願寺派に屬したのである。

承応二年・一六五三年に村勢調査が行われ、戸数約百戸であつたという。

延宝八年・一六八〇年には檢地が行われた。

元祿期は周知の如くけん乱たる町人(商人)の文化が興つた時代であるが、わが白根もちようどこの時大いに発展したのであつた。即ち元祿二年・一六八九年五月二十九日、東白根に市場を開くことがゆるされ、白根村はここに町となつたのである。

白根神社については、上に「白根神社縁起」(「白根神社文書」)によつて觸れたが、「袖山家文書」によれば、天和年間諏訪堂諏訪守の家臣水野五右衛門が小須戸から移住して來たが、白根の里正袖山忠兵衛(半兵衛の子。)とよく碁を戰わせたりして親しく交つていた。たまたまこの地にまだ鎮守の宮がないことを語り合い、現在の社殿附近のところに標縄を張り、社のしるしとした。時下八枚の神官兵田勝明も出入していたが、[illegible]へ來て大根にはら[illegible]ささやかな社が[illegible]発展するに從[illegible]を欲し[illegible]て拜殿を[illegible]た赤[illegible]を作つて三日間御輿渡御の大祭を行つた。そうしてこれから兵田神官が白根神社に仕えることになつたと書かれている。などこの「袖山家文書」に記されていることと「白根神社縁起」に書かれていることがかくまで違うかという問題については、袖山家文書は次のように説明している。即ち幕末に至り兵田神官は神社の地所を売つて京都伏見の古田館へ金二百文を上げ、「白根神社」の社号をもらい、兵田は兵田大和守、その子は和泉守と稱することをゆるされた。その時命と共に袖山忠兵衛が書いて置いた(袖山家は後述する如くそれ以前に白根を退去している。)神社の歴史をさし出したが、これが返されず、明治五年に至つて歴書のない社は整理されることになつたので止むなく假かづくりの歴史を提出した。これが「白根神社縁起」であつて多く事実を逆えたものであるというのである。一讀なるほどと考えやすいが、しかしわれわれは三考すればこのことを假かば信ずるわけにもゆかないのであつて、いかに急に書かなくてはならぬ場合でも、果してこれほどまで食い違うものであろうかと疑わざるをえない。ここで私が「万葉集」の研究に従う一人としてはほぼ確信を以ていうことは、上に引いた「万葉集」の二首から「白根神社」の社号が案出され、その「白根」がやがてこの地の名となつたという。「白根神社縁起」の說が誤つているということである。「万葉集」は寛永以後の板行によつていくらか流布したのであるから、永祿五年・一五六二年の頃にすでにこれらの歌が越後の一武士によつて記憶され、しかも二首の歌句が奇妙に組合わされて「白根」とされたということは、ほとんどありえないはずである。もしもこれが事実であるとするならば、万葉学史は新たに一行をこのことのために割かねばならないであろう。そうしてまた一方、「袖山家文書」の記[illegible]自家の名誉の宣揚意識